

活動実績報告書

平成26年4月14日

登録番号 20130954

氏名 内村 圭一

1. 活動状況

平成25年1月 ～ 平成26年3月

平成23年4月の改正森林法により、都道府県の林業普及指導員や国有林職員等が森林総合監理士(フォレスター)として市町村を支援することが法的に明確化された。更に、平成24年4月には林業普及指導運営方針の制定について(平成24年4月6日付け23林整研第910号林野庁長官通知)により、普及指導の対象を市町村が追加され、森林施業プランナーとの連携、関連業務の担当者との連携強化などが具体的に明記された。

このことにより、今後の林業普及指導員は森林総合監理士(フォレスター)として、市町村森林整備計画の策定支援をはじめ、地域の森林・林業の再生、地域振興の牽引役として、地域の自然的・経済的条件、ニーズを把握し、多様な視点に立って指導・助言を行うことが期待されている。

このような中、平成25年度においては地域の要請に応えるべく準備活動として、まずは民・国が連携し支援体制(チームづくり)が必要であると考え、民・国関係者(佐賀県内准フォレスター育成研修修了者、普及指導担当の県職員、森林管理署職員)を対象に「准フォレスター等の活動をどう行っていくか。」をテーマとした打合せ会、現地検討会に係る企画立案、運営など以下の取組を中心となって実施した。

- (1)H25年1月～7月:企画立案、名簿作成、打合せ会の必要性について県担当者に説明、関係者に名簿配布、参加呼びかけ、日程調整、資料作成、事前アンケート実施。
- (2)H25年8月:佐賀県内准フォレスター等との連携に向けた第1回打合せ会を開催。
(各機関の取組に係る情報の提供・共有化、本会の持ち方などについて意見交換)
- (3)H25年11月:第2回打合せ会及び現地検討会を開催。(森林経営計画の進捗状況の把握、安定供給システムの仕組みを説明、日本型フォレスター制度、フォレスターに求められる能力、活動体制(チームづくり)の必要性について提案。また、併行してコンテナ苗を活用した低コスト造林の取組及び森林作業道作設技術に係る現地検討会を実施)
- (4)H26年 2月:第3回打合せ会及び現地検討会を開催。(県産木材利用推進プロジェクトの取組、市町村森林整備計画の策定スケジュールなどを把握、森林共同施業団地の取組、民国連携して取り組むべき課題の抽出、本会の持ち方について意見交換。また、現地検討会においては、搬出間伐箇所の実地紹介、森林作業道作設状況に係る路網チェックについて留意点を説明、路網のチェックに当たっては参加者で実践。)
- (5)H26年 3月:今後の活動計画に関するアンケート調査を実施(事後のアンケート結果を踏まえ、年間活動スケジュールの作成、県担当者に提案実施。)

これらの活動を通じ、今後取り組むべき課題は、自身のスキルアップを図ると共に、県の林業普及指導員、市町村の担当者、森林施業プランナーを含めた意見交換会や勉強会、現地検討会の開催など積極的な実践を通じて、自身を地域に溶け込ませていくことにある。森林総合監理士の役割である市町村森林整備計画策定や森林経営計画の認定・実行監理などの支援に向け、各種活動を率先して推進していきたい。

注1:1. 活動状況については、直近の過去5年間に、森林総合監理士としての活動に関連していると考えられる、又は森林総合監理士として取り組んだ具体的な活動内容を記載してください。

2. 研修の受講状況

研修名 平成24年度准フォレスター研修
(実施主体) 林野庁 平成24年 7月

研修名 平成24年度准フォレスター研修(集合研修)
(実施主体) 林野庁 平成25年 1月

研修名 平成25年度流域管理・国有林准フォレスター
フォローアップ研修 平成25年12月
(実施主体) 森林技術総合研修所

3. その他の自己の能力・維持向上のための活動状況

- ・佐賀西部流域森林林業活性化センターが主催する「森林施業・路網計画検討会」に参加し、国有林の安定供給システム販売の仕組み及び九州森林管理局における森林共同施業団地の優良事例を説明。
- ・佐賀県が主催する県産木材利用推進プロジェクト会議(木材生産拡大チーム会議)及び低コスト推進部会による現地検討会に参加し、情報の共有、助言実施。
- ・神崎市脊振地域森林共同施業団地の更なる充実を目指し、第1回運営会議開催に係る調整・運営等を中心となって実施。また、将来の効率的な森林施業を推進する為、団地内の路網整備見直しに係る現地検討会に参加し、助言実施。
- ・佐賀東部流域及び佐賀西部流域森林・林業活性化センターが主催する「第4回佐賀県きこり選手権」に審査員として参加し、技術面、安全面に係る審査講評を実施。
- ・九州森林管理局が主催する森林共同施業団地の現地検討会(北部ブロック)に参加し、各団地の取組について情報把握。また、協定3者により団地の充実化に向けた意見交換、更に「神崎市脊振地域の森林共同施業団地の取組」について発表。
- ・九州森林管理局が主催する准フォレスターフォローアップセミナーに参加し、各県准フォレスターの各種取組を把握、また、各県の准フォレスターとの情報交換実施。

注2: 2. 研修の受講状況、及び3. その他の自己の能力・維持向上のための活動状況については、直近の過去5年間に取り組んだ具体的な内容と時期を記載してください。

注3: 活動実績報告書は、A4で全2枚としてください。

注4: この活動実績報告書は、このままPDF化して林野庁ホームページに掲載しますので、見やすさ読みやすさ、個人の特定等、公開に差し障りのある表現にもご配慮ください。